

松戸市国土強靱化地域計画
アクションプラン編

令和4年7月

松戸市

目次

第1章 策定の趣旨	1
1 策定の目的	
2 計画期間	
3 松戸市の強靱化の目標と起きてはならない最悪の事態	
第2章 アクションプラン	4

第1章 策定の趣旨

1 策定の目的

松戸市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）に基づき、本市における国土強靱化を着実に推進していくためには、本計画「第3章 強靱化の推進方針」に位置づけた方針に基づき、計画期間内（令和8年度まで）の目標を定め、年度ごとの個別の取組みを明確にし、確実に実施していく進捗管理が重要である。

そこで、実施計画の位置づけとして、それぞれの取組みと目標を一覧化し、松戸市国土強靱化地域計画アクションプラン編（以下「アクションプラン編」という。）として整理した。

2 計画期間

アクションプラン編は、本計画の実施計画の位置づけとして、計画期間満了となる令和8年度を見据えた年度ごとの計画とし、毎年度、進捗管理（PDCA）を行うとともに社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、見直しを図るものとする。

3 本市の国土強靱化の目標と起きてはならない最悪の事態

本計画では、国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画の基本目標を踏襲し「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進するものとし、4つの基本目標を設定している。

また、国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画との調和を図り、基礎自治体としての役割や地域特性（特に県全体の特性と比較した際の本市の該当状況）を考慮しながら、8つの「事前に備えるべき目標」と35の「起きてはならない最悪の事態」を設定しそれぞれに応じた推進方針を策定した。

■本市の国土強靱化の基本目標

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化（減災・縮災）を図ること
- (4) 迅速な復旧・復興を図ること

■事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4	暴風雪に伴う多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域・長期にわたる浸水被害等の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

第2章 アクションプラン

年度ごとの取組み内容を、起きてはならない最悪の事態別に、推進方針、当該年度の取組み内容、数値目標について、表形式で整理した。

【重点化の視点】

国のガイドラインの重点化すべきプログラム及び千葉県国土強靱化地域計画の両方に記載のある事業のうち本市が緊急的に取り組む必要がある事業を重点化施策として選定した。

なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度、アクションプランの進捗管理（PDCA）を行う際に、見直しを図るものとする。

松戸市国土強靱化地域計画【アクションプラン編】(事業の取組)

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-① 地震対策の推進	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	80.4%	81.0%	83.4%	危機管理課
			松戸市総合防災訓練	避難所開設運営訓練等、市民の防災意識向上のため、大規模な訓練を実施する。	総合防災訓練への対象団体の参加率	92.7%	93.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			【危機管理課】 防災意識普及啓発の実施 【地域福祉課】 地域ケアシステム推進事業	【危機管理課】 パートナー講座等を各地区単位でも実施を検討する。 【地域福祉課】 松戸市避難行動要支援者台帳の適切な調製整備を図り、町会・自治会等における避難行動要支援者名簿の活用について周知啓発を行う。	災害時要配慮者への支援体制の検討	-	【危機管理課】 パートナー講座や地区単位での防災訓練など2地区 【地域福祉課】 避難行動要支援者名簿の貸出町会・自治会等数 103団体	全12地区	危機管理課、 地域福祉課
			【危機管理課】 防災意識普及啓発の実施 【地域福祉課】 地域ケアシステム推進事業	【危機管理課】 パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。 【地域福祉課】 松戸市避難行動要支援者台帳の適切な調製整備を図り、町会・自治会等における避難行動要支援者名簿の活用について周知啓発を行う。	自主防災組織における避難行動要支援者の支援体制検討数	-	【危機管理課】 パートナー講座等40回 【地域福祉課】 避難行動要支援者名簿の貸出町会・自治会等数 103団体	市内全自主防災組織での支援体制の検討を目指す。	危機管理課、 地域福祉課
			木造住宅耐震相談会事業 木造住宅耐震診断補助事業 木造住宅耐震改修補助事業 マンション耐震診断補助事業	相談会を開催し周知啓発を行う。 耐震補助事業を行い耐震化率を促進する。	住宅の耐震化率	84.0%	84.0% (令和7年度末に調査予定)	95.0%	建築指導課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-① 地震対策の推進	住宅用火災警報器設置事業	住宅用火災警報器の設置、耐用年数を超えた警報器を交換することにより、火災を早期に発見することで、逃げ遅れによる死者数の減少や被害の低減を図る。	住宅用火災警報器の設置率	80.8%	83.7%	87.0%	予防課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
			災害用食料の備蓄	避難所各施設に災害用食料を備蓄する。	食料備蓄率	-	100.0%	100.0%	危機管理課
		1-1-③ 火災予防対策等の推進	住宅用火災警報器設置事業	住宅用火災警報器の設置、耐用年数を超えた警報器を交換することにより、火災を早期に発見することで、逃げ遅れによる死者数の減少や被害の低減を図る。	住宅用火災警報器の設置率	80.8%	83.7%	87.0%	予防課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
			災害用食料の備蓄	避難所各施設に災害用食料を備蓄する。	食料備蓄率	-	100.0%	100.0%	危機管理課
		1-1-⑥ 防災上懸念のある地域等の改善	木造住宅耐震相談会事業 木造住宅耐震診断補助事業 木造住宅耐震改修補助事業 マンション耐震診断補助事業	相談会を開催し周知啓発を行う。 耐震補助事業を行い耐震化率を促進する。	住宅の耐震化率	84.0%	84.0% (令和7年度末に調査予定)	95.0%	建築指導課
		1-1-⑧ 無電柱化の推進	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
		1-1-⑨ 地域防災力の向上	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1-⑨ 地域防災力の向上	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課	
		1-1-⑩ 住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震相談会事業 木造住宅耐震診断補助事業 木造住宅耐震改修補助事業 マンション耐震診断補助事業	相談会を開催し周知啓発を行う。 耐震補助事業を行い耐震化率を促進する。	住宅の耐震化率	84.0%	84.0% (令和7年度末に調査予定)	95.0%	建築指導課	
	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水等による多数の死傷者の発生	1-2-① 大規模水害対策の推進	防災意識普及啓発の実施	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	80.4%	81.0%	83.4%	危機管理課
			松戸市総合防災訓練	避難所開設運営訓練等、市民の防災意識向上のため、大規模な訓練を実施する。	総合防災訓練への対象団体の参加率	92.7%	93.0%	100.0%	危機管理課	
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課	
			地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課	
			【危機管理課】 防災意識普及啓発の実施 【地域福祉課】 地域ケアシステム推進事業	【危機管理課】 パートナー講座等を各地区単位でも実施を検討する。 【地域福祉課】 松戸市避難行動要支援者台帳の適切な調製整備を図り、町会・自治会等における避難行動要支援者名簿の活用について周知啓発を行う。	災害時要配慮者への支援体制の検討	-	【危機管理課】 パートナー講座や地区単位での防災訓練など2地区 【地域福祉課】 避難行動要支援者名簿の貸出町会・自治会等数 103団体	全12地区	危機管理課、 地域福祉課	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水等による多数の死傷者の発生	1-2-① 大規模水害対策の推進	【危機管理課】 防災意識普及啓発の実施	【危機管理課】 パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	自主防災組織における避難行動要支援者の支援体制検討数	-	【危機管理課】 パートナー講座等40回	市内全自主防災組織での支援体制の検討を目指す。	危機管理課、 地域福祉課
			【地域福祉課】 地域ケアシステム推進事業	【地域福祉課】 松戸市避難行動要支援者台帳の適切な調製整備を図り、町会・自治会等における避難行動要支援者名簿の活用について周知啓発を行う。					
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
		1-2-② 洪水及び高潮ハザードマップの作成支援等減災対策	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課、 河川清流課
		1-2-④ 水害に強い地域づくり(河川・排水路)	排水施設整備事業	河川の改修や排水施設を整備し、浸水被害を減らす。	浸水対策率	52.7%	60.2%	56.1%	河川清流課
		1-2-⑤ 河川管理施設の維持管理・更新	排水施設管理事業	各種点検により排水施設等の状況を把握し、計画的な修繕を実施する。	河川構造物の点検実施率	100	100	100	河川清流課
		1-2-⑥ 雨量・河川水位の情報伝達	排水施設管理事業	遠隔監視できるシステムを活用し、排水施設等の雨量・水位等を監視する。	河川管理施設等への観測機器等の設置率	95	100	100	河川清流課
		1-2-⑦ 下水道施設の耐震対策	下水道地震対策	下水道地震対策として災害避難所(市内の小中学校)に既設下水道管を利用した井戸水による簡易水洗式仮設トイレの整備を促進する。	避難所となる小中学校等の施設に対するマンホールトイレ設置率	49校(77%)	64校(100%)	64校(100%)	下水道整備課
	1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生	1-4-① 多様な情報ツールの活用	情報伝達支援の拡充	災害時に高齢者や情報リテラシーに乏しい市民にも、確実な情報伝達が可能となるような手段を確保する。	災害時における即時性を持った情報伝達手段数	12件	12件	14件	危機管理課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1-② 上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築	基幹管路耐震化事業	水道基幹管路(市営水道)を耐震管で整備することで、基幹管路の耐震化を促進する。	水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	17.6%	21.0%	26.1%	水道部工務課
			飲料水用水源整備事業	小中学校の受水槽に緊急遮断弁を設置し、災害時における飲料水を確保する。	緊急遮断弁の設置可能な小中学校の受水槽に対する設置率	22校(58%)	38校(100%)	38校(100%)	危機管理課
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	2-2-③ 地域防災力の向上	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
	2-3 自衛隊、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-3-③ 消防団員の確保対策の充実強化	消防団活動事業	各種広報媒体を活用する他、消防団員自ら広報の実施及び消防音楽隊による入団促進を実施するとともに消防団員の処遇や装備の改善を図る。	消防団員の充足率	85.8%	85.8%	87.3%	消防総務課
			2-3-④ 自主防災組織等の充実強化	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%
		地域防災の促進		自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
		防災意識普及啓発の実施		パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
		2-3-⑤ 常備消防力の強化	耐震性貯水槽(40m ³ 型)設置	隔年で耐震性貯水槽を設置し、消防防災施設の整備促進を図る。	消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱防火水槽整備計画による整備率	94.9%	94.9%	96.0%	警防課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-3 自衛隊、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-3-⑨ 地域防災力の向上	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課	
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課	
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課	
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-5-④ 道路の新設整備	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課	
			2-5-⑦ 災害拠点病院等の耐震化	-	未耐震施設(東松戸病院)は閉院予定のために、事業実施せず。	市有建築物(病院事業管理局保有)の耐震化率	92.3%	92.3%	100.0%	病院管財課
			2-5-⑫ BCPの作成及び防災訓練の実施	防災会議の開催	防災会議医療部会・災害医療懇話会を開催するとともに、災害訓練を実施する。	災害拠点病院のBCPの整備率	-	50	100	健康福祉政策課、地域医療課
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	2-6-① 予防接種や消毒、害虫駆除等の実施	衛生害虫等駆除事業	災害時の消毒依頼があった時に、市や協定締結業者が適正な薬剤を適正な濃度により散布する。	災害時における防疫措置等に関する協定相手数	3件	4件	4件	環境保全課	
			2-6-③ 感染症用資材の確保	新型インフルエンザ等対策装備品の購入	新型インフルエンザ等の感染拡大防止のため、不織布マスクを購入・備蓄する。	新型インフルエンザ備蓄品(マスク)	81,600枚	81,600枚	81,600枚	健康福祉政策課
				新型インフルエンザ等対策装備品の購入	新型インフルエンザ等の感染拡大防止のため、手指消毒液を購入・備蓄する。	新型インフルエンザ備蓄品(手指消毒液)	1,500本	1,500本	1,500本	健康福祉政策課
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-1-② 地域防災力の向上	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
地域防災の促進				自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-1-② 地域防災力の向上	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
		3-1-③ 防災を担う人材の育成	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
		3-1-④ 総合防災訓練の実施	松戸市総合防災訓練	避難所開設運営訓練等、市民の防災意識向上のため、大規模な訓練を実施する。	総合防災訓練への対象団体の参加率	92.7%	93.0%	100.0%	危機管理課
		3-1-⑤ 公共施設の耐震化	市有建築物耐震改修事業	松戸市市有建築物耐震対策要綱に基づき、市有建築物の耐震改修を進める。	市有建築物の耐震化率	96.9%	97.2%	100%	建築保全課
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4-1-② 電源途絶に対する予備電源の確保	消防施設管理事業	公共施設個別整備計画に基づき、長寿命化の為に消防署大規模改修時に併せて随時実施する。	常備消防施設の設置 ※江戸川浸水想定区域内(2.0~5.0m)の西口・馬橋消防署は、施設改修の際、自家用電気工作物の高所への移設を検討する。	-	-	100%	消防総務課
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	4-2-① 災害情報の伝達手段の多様化	情報伝達支援の拡充	災害時に高齢者や情報リテラシーに乏しい市民にも、確実な情報伝達が可能となるような手段を確保する。	災害時における即時性を持った情報伝達手段数	12件	12件	14件	危機管理課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	4-3-② 災害時避難行動要支援者対策の促進	【危機管理課】 防災意識普及啓発の実施 【地域福祉課】 地域ケアシステム推進事業	【危機管理課】 パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。 【地域福祉課】 松戸市避難行動要支援者台帳の適切な調製整備を図り、町会・自治会等における避難行動要支援者名簿の活用について周知啓発を行う。	自主防災組織における避難行動要支援者の支援体制検討数	-	【危機管理課】 パートナー講座等40回 【地域福祉課】 避難行動要支援者名簿の貸出町会・自治会等数 103団体	市内全自主防災組織での支援体制の検討を目指す。	危機管理課、 地域福祉課
		4-3-③ 外国人旅行者、住民等に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	災害種別避難場所標識設置事業	市民の方に災害時(収容避難所)をわかりやすく周知するため、ピクトグラムを用いた標識を設置する。	避難所となる小中学校等の施設に対する災害時ピクトグラム設置率	-	100箇所 (94.3%)	106 箇所	危機管理課
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	5-3-① 代替性確保のための道路ネットワークの強化	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
		5-3-⑤ 道路の防災対策	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	6-2-① 上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築	基幹管路耐震化事業	水道基幹管路(市営水道)を耐震管で整備することで、基幹管路の耐震化を促進する。	水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	17.6%	21.0%	26.1%	水道部工務課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	6-4-① 代替性確保のための道路ネットワークの強化	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
		6-4-⑦ 無電柱化の推進	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	7-1-③ 救助活動能力の強化	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
		7-1-⑥ 地域防災力の向上	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	推進方針	事業名	事業概要	指標	現状 (計画策定時)	目標 (令和4年度末)	目標 (令和8年度末)	担当課
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	7-1-⑥ 地域防災力の向上	防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	7-2-① 沿道建築物の耐震化の推進	無電柱化推進計画事業	松戸市無電柱化推進計画に基づく電線共同溝を整備する。	無電柱化整備率	1.0%	1.0%	1.25%	建設総務課
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	8-2-⑤ 防災を担う人材の育成	地域防災の促進	自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の結成率	87.0%	90.0%	100.0%	危機管理課
			地域防災の促進	自主防災組織の訓練を促進し、地域の防災力向上を図る。	自主防災組織の訓練実施率	50.8%	55.0%	100.0%	危機管理課
			防災意識普及啓発の実施	パートナー講座やHUGの実施、地域の防災訓練に参加し、市民の防災意識の向上を図る。	防災普及啓発の実施回数	毎年40回	40回	毎年40回	危機管理課